

岩手県立療育センター施設基準等について

岩手県立療育センターでは、厚生労働大臣が定める施設基準等について以下のとおり東北厚生局長あてに届出を行っております。

1、初・再診料の施設基準等に関する事項

(1) 歯科点数表の初診料の注1に規定する基準

当センターでは、歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制と機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師、スタッフがおります。

(2) 歯科外来診療感染対策加算1

当センターでは、口腔内で使用する歯科医療機器などについて患者毎の交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底するなど十分な感染対策を講じております。

(3) 歯科外来診療医療安全対策加算1

当センターでは、偶発症等緊急時の連携体制を確保し、診療に係る医療安全対策を実施しております。

(4) 歯科診療特別対応連携加算

安心で安全な歯科医療環境の提供を行うために以下の装置と器具を備えております。

ア 自動体外式除細動器(AED)

イ 経皮的酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)

ウ 酸素(人工呼吸・酸素吸入用のもの)

エ 救急蘇生セット

2、入院基本料に関する事項

(1) 障害者施設等入院基本料・7対1

当センターでは、1日に17人以上の看護職員が勤務しております。

時間帯毎の配置と受持ち患者数は以下のとおりです。

・10時～18時まで、1人当たりの受持ちは3人以内です。

・18時～深夜1時30分まで、1人当たりの受持ちは12人以内です。

・深夜1時30分～10時まで、1人当たりの受持ちは12人以内です。

(2) 特殊疾患入院施設管理加算

(3) 療養環境加算

(4) 診療録管理体制加算3

(5) データ提出加算

3、食事療養に関する事項

入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時・適温で提供しております。

4、特掲診療料に関する事項

以下に掲げる事項について必要な人員、体制、施設等が整備されており、当該基準を実施する保険医療機関として届出を行っております。

(1) 小児運動器疾患指導管理料

(2) 薬剤管理指導料

(3) 先天性代謝異常症検査

(4) 小児食物アレルギー負荷検査

(5) CT撮影及びMRI撮影

(6) 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)

(7) 障害児(者)リハビリテーション料

(8) 歯科治療時医学管理料

(9) クラウン・ブリッジ維持管理料

(10) CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

5、各種指定

(1) 保険医療機関

(2) 身体障害者福祉法指定医

(3) 生活保護法指定医療機関

(4) 指定自立支援医療機関(育成医療、更正医療、精神通院医療)

令和7年5月

岩手県立療育センター所長